

令和7年度 介護現場を守る 「物価高騰・災害対策」支援ガイド



設備・備品から食材料費まで。今すぐ使える支援内容を完全解説



※本資料は厚生労働省通知（Vol.1461）に基づき作成しています。

介護サービスを脅かす「3つの課題」への緊急支援



物価高騰



気候変動・猛暑



災害リスク

昨今の「物価高騰」「気候変動による猛暑・災害」は、サービスの継続を困難にする大きな要因です。

この補助金は、厳しい経営環境下でも「利用者へのサービスを止めない」ために必要な物品購入や対策費用を支援するものです。

あなたの事業所を守るための備えを、公的支援で。

支援の柱は大きく「3つのカテゴリー」



1. サービス継続支援 (気候・移動)

- ・暑さ・寒さ対策
- ・燃料費
- ・移動コスト



2. 災害等の備え (備蓄・電源)

- ・水・食料備蓄
- ・発電機
- ・衛生用品



3. 食材料費支援 (施設向け)

- ・食材購入費
- ・栄養管理の維持

事業形態（訪問・通所・施設）によって、申請できる項目が異なります。

【柱1】気候変動・移動対策（訪問・通所系）



移動コスト
(燃料費・高速代)



雪・寒さ対策
(スタッドレスタイヤ)



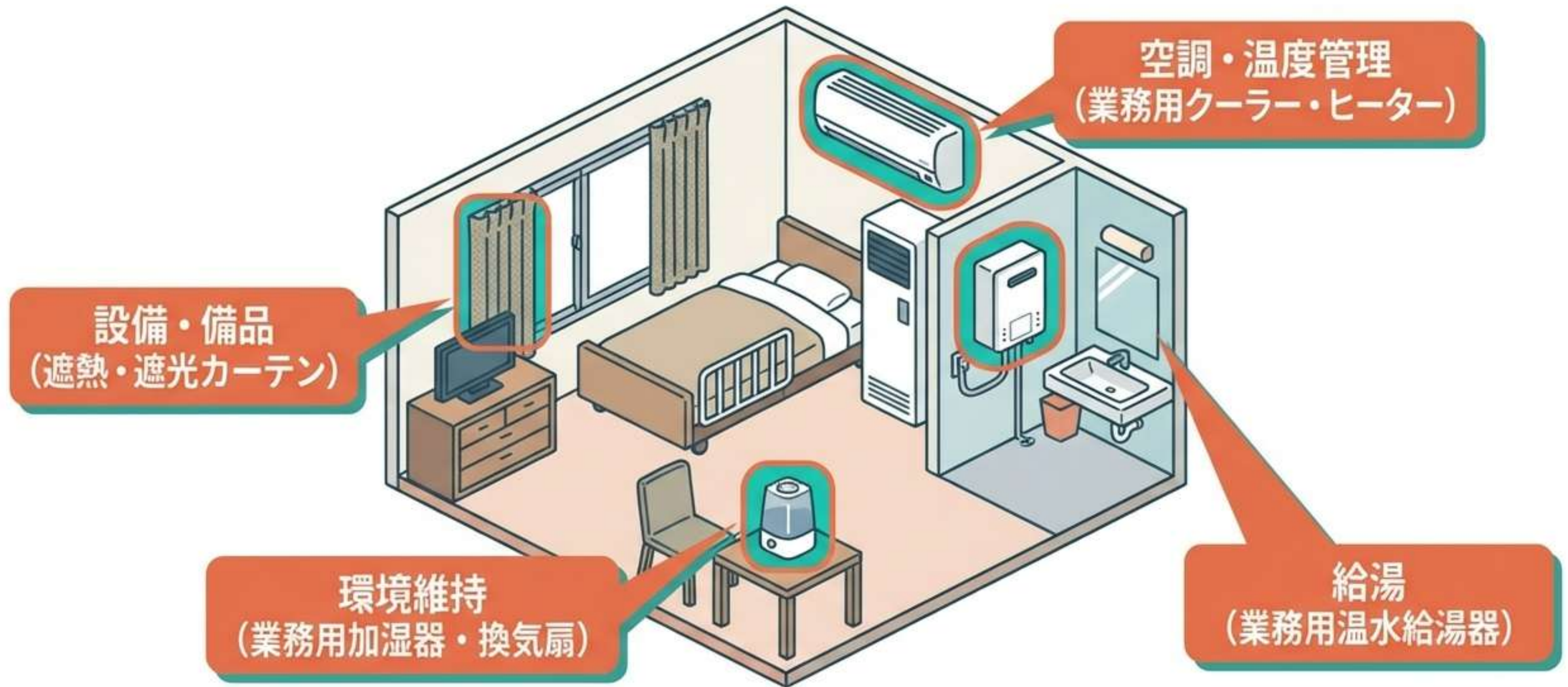
暑さ対策（ネッククーラー
・対策ウォッチ）



防寒具（防寒ポンチョ）

訪問介護や通所サービスにおける、移動に伴う経費や、職員・利用者を守るための猛暑・雪害対策用品が対象です。

【柱1】環境改善・空調対策（施設・居住系）



居室や浴室等の温度・湿度管理、光熱水費の負担軽減に資する設備導入を支援します。

【柱2】 災害発生時の備え（全サービス共通）



ライフライン維持（発電機・蓄電池）



備蓄物資（飲料水・保存食）



衛生・生活（簡易トイレ・衛生用品）

災害時でも事業所への避難やサービス継続を可能にするため、インフラ停止時を想定した物品購入を補助します。

【柱3】 食材料費の高騰対策（施設・居住系）



対象

入所者の食事提供を行う施設（特養、老健、特定施設など）。

支援内容

質の確保された食事を提供し続けるための「食料品等の購入費」。

物価高騰の中でも、栄養バランスのとれた食事提供（基幹的サービス）を維持するための緊急支援です。※介護施設等に対するサービス継続支援事業として実施されます。

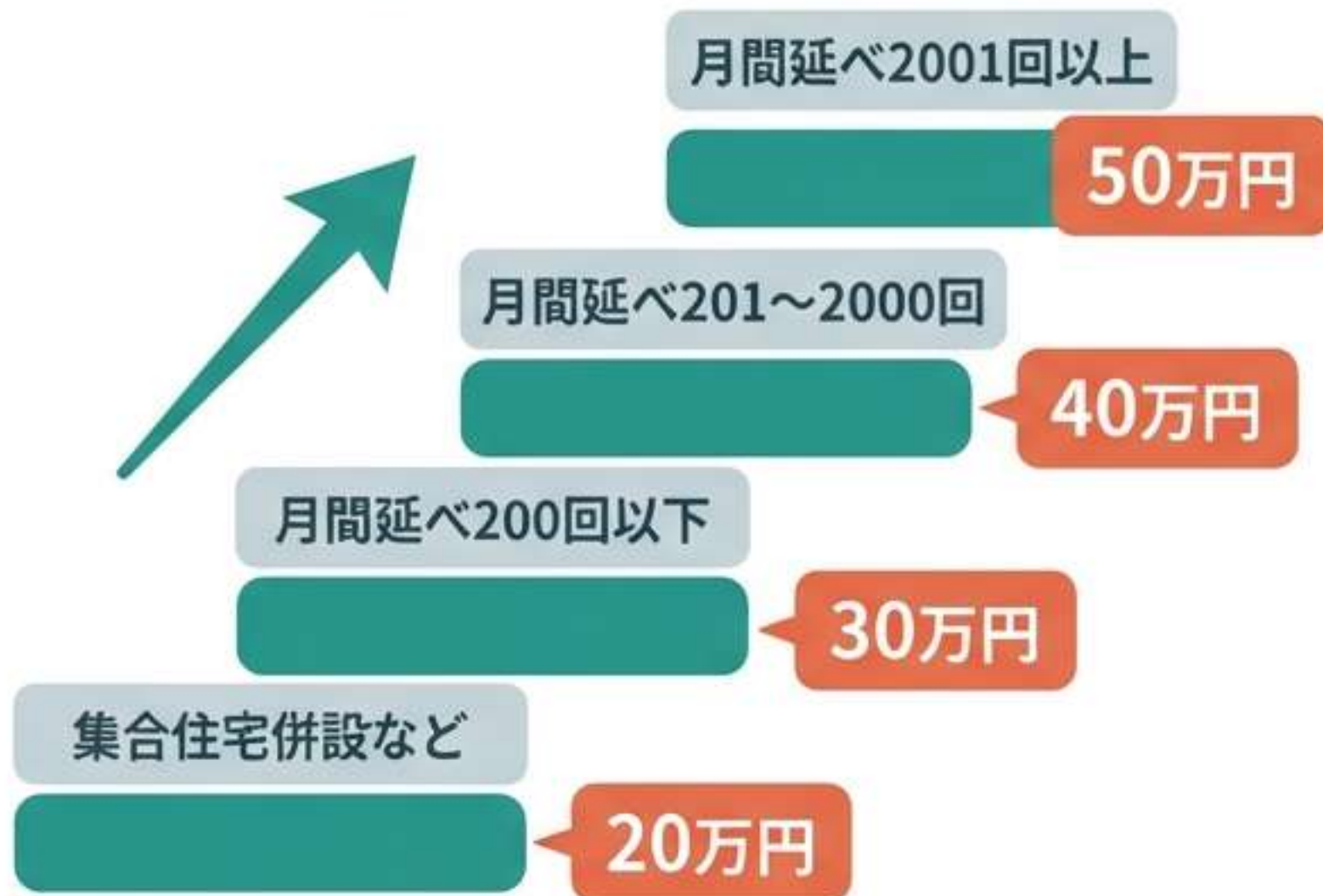
サービス種別ごとの対象事業早見表

	1. 気候・移動	2. 災害備蓄	3. 食材料費
訪問系・通所系 (訪問介護・通所介護など)	✓	✓	—
施設・居住系 (特養・老健・GHなど)	✓	✓	✓

※多機能型や複合型サービスについては、主たる機能や定員区分に従います。

補助上限額の目安【訪問・通所系】

訪問介護等 (Visit Services)



通所介護等 (Day Services)



※金額は「1事業所あたり」の基準単価です。

補助上限額の目安【施設・居住系】



計算例：定員50名の特養の場合

$$50名 \times 24,000円 = 120万円$$

申請前に必ず確認したい「4つのルール」

1. 重複禁止

他の国庫補助金や、既に介護報酬で措置されている経費は対象外です。

2. 実費との比較

基準単価と「実際の購入額」を比較し、**低い方**の金額が助成されます。

3. 証拠書類の保管

領収書や帳簿類は、事業完了年度の終了後「**5年間**」保存義務があります。

4. 消費税の取扱い

仕入控除税額が確定した場合、事後の報告・返還が必要になる場合があります。

申請から交付までのステップ



実施主体は「**都道府県**」です。詳細なスケジュールや様式は、**管轄の自治体情報**を必ずご確認ください。

現場の安心と安全のために、今すぐ確認を。

- ✓ 暑さ・寒さ・災害への備えを公費で強化できます。
- ✓ 食材料費の高騰分も施設系はサポート対象です。
- ✓ 申請先は都道府県。期限が迫っている可能性があります。

🔍 ○○県 介護サービス継続支援事業

検索 🔍

利用者様とスタッフを守る環境づくりに、ぜひ本制度をご活用ください。